

第3章

これまでの取組の自己評価



名張市の鳥 うぐいす

第3章・これまでの取組の自己評価

第1次名張市水道ビジョンでは、「安全で安定した水の供給」「災害に強い水道」「健全で持続可能な水道」「環境にやさしい水道」の四つの目標を掲げ、それぞれに施策目標と具体的な施策を設定しました。

ここでは、第1次名張市水道ビジョンで設定した施策について、これまでの取組の自己評価をまとめます。

第1次名張市水道ビジョンの事業計画		
目標	施策目標	具体的な施策
安全で安定した水の供給	1. 水質管理の充実	1-1.水質管理体制の充実
	2. 老朽化施設の更新・改良	2-1.配水施設（配水池・ポンプ所など）の更新
		2-2.老朽化施設の劣化補修
		2-3.取水施設の改良
		2-4.電気計装設備・計測機器の更新
		2-5.ポンプ施設（機械設備）の更新
3. 老朽管の更新・改良	3-1.送・配水管の更新・改良	
災害に強い水道	1. 基幹施設の耐震化	1-1.施設の耐震化
		1-2.送・配水幹線の耐震化
	2. ストック機能の増強	2-2.緊急遮断弁の整備
	3. 応急対策の充実	3-1.応急体制（給水・復旧）の整備
		3-2.資機材の備蓄及び保管場所の適正配置
	4. 危機管理計画の策定	4-1.危機管理マニュアルの作成
4-2.チェックリストの作成		
健全で持続可能な水道	1. 経営の効率化	1-1.経営の合理化・効率化
		1-2.業務委託の推進
	2. 財政面の安定化	2-1.水道料金・体系の見直し
		2-2.財政収支の見直し
	3. 給水サービスの向上	3-1.積極的な情報提供と情報収集の拡充
	4. 技術の継承	4-1.職員研修の実施
4-2.技術者の育成		
環境にやさしい水道	1. 省エネルギー、省資源	1-1.資源の有効利用（建設副産物の再利用）
		1-2.効率的な水運用（電力・CO2削減）
	2. クリーンエネルギーの利用	2-1.クリーンエネルギーの導入調査・研究

1. 安全で安定した水の供給

安全で安定した水の供給を実現するための施策としては2013（平成25）年度の水安全計画の策定や富貴ヶ丘浄水場の機械・電気設備一式更新等の老朽化対策に取り組みました。施設等の老朽化は今後も続いていくため、継続的な対応が必要となります。取水施設の改良は検討の結果、費用対効果分析も考慮して、一時見送りとなりましたが、安定した水の供給を実現するために、引き続き改良の検討を行います。

1.水質管理の充実		評価と方針
1-1.水質管理体制の充実		実施済み
状況	2013（平成25）年度「水安全計画」を策定しました。 水質検査機器の更新によって検査項目を増加させました。	
2.老朽化施設の更新・改良		評価と方針
2-1.配水施設（配水池・ポンプ所など）の更新		実施済み 継続
状況	2016（平成28）年度赤目配水池の更新が完了しました。 今後も老朽化状況に応じて更新を実施します。	
2-2.老朽化施設の劣化補修		継続中
状況	劣化調査の結果に基づいて劣化補修を実施しました。 耐震基準の見直しに伴う詳細診断を行い、その結果に対応します。	
2-3.取水施設の改良		継続中
状況	取水施設改良の検討を行いましたが、費用対効果的に十分な改良案がないため、今後も引き続き改良の検討を行います。	
2-4.電気計装設備・計測機器の更新		継続中
状況	富貴ヶ丘浄水場の電気設備一式の更新などに取り組みました。 今後も老朽化状況に応じて更新を実施します。	
2-5.ポンプ施設（機械設備）の更新		継続中
状況	富貴ヶ丘浄水場や百合が丘系施設の機械設備一式等の更新を実施しました。 今後も老朽化状況に応じて更新を実施します。	
3.老朽管の更新・改良		評価と方針
3-1.送・配水管の更新・改良		継続中
状況	早急な更新が必要な石綿セメント管や鋳鉄管等の更新を実施しました。 今後は50年を経過した耐震性の低い管路の更新を実施します。	

2. 災害に強い水道

災害に強い水道を実現するために、ハード面とソフト面で災害対策を講じてきました。南海トラフ地震の発生確率が高まっていることから、今後も施設・管路の耐震化を推進していく必要があります。また、策定した危機管理対策マニュアル等に基づいて、引き続き災害予防に努めます。

1. 基幹施設の耐震化		評価と方針
1-1. 施設の耐震化		継続中
状況	2010（平成22）年度の耐震診断に基づいて、赤目配水池を更新しました。今後は、耐震診断を見直し、耐震性の低い施設は対応します。	
1-2. 送・配水幹線の耐震化		継続中
状況	桔梗が丘系送水管、桜ヶ丘系送水管、基幹配水管を更新しました。引き続き基幹管路の耐震化を行います。	
2. ストック機能の増強		評価と方針
2-1. 緊急遮断弁の整備		実施済み
状況	運搬給水拠点施設の7か所の配水池に設置完了しました。	
3. 応急対策の充実		評価と方針
3-1. 応急体制（給水・復旧）の整備		実施済み
状況	危機管理対策マニュアル及び各種災害協定に基づき職員配備体制の整備を行いました。今後は定期的な見直しを行います。	
3-2. 資機材の備蓄及び保管場所の適正配置		継続中
状況	災害時協定の内容を踏まえつつ、資機材の備蓄及び保管場所の適正配置を毎年度見直しています。	
4. 危機管理計画の策定		評価と方針
4-1. 危機管理マニュアルの作成		実施済み 継続
状況	2010（平成22）年度に危機管理対策マニュアルを作成しました。今後も適宜見直しを行います。	
4-2. チェックリストの作成		実施済み
状況	危機管理対策マニュアル内にて作成済みです。	

3. 健全で持続可能な水道

健全で持続可能な水道を実現するために、業務委託等による業務の効率化を図り、情報提供や技術の継承などに取り組むことで、給水サービスの向上を図りました。本市水道事業の財政面は給水収益の減少、更新需要の増加によって厳しい局面を迎えています。今後は経営の効率化と財政面の安定化に特に力を入れて取り組みます。

1.経営の効率化		評価と方針
1-1.経営の合理化・効率化		実施済み 継続
状況	徴収事務や管路工事において上・下水道で連携して業務の効率化を図るとともに、漏水調査により給水にかかる経費を削減しました。	
1-2.業務委託の推進		実施済み 継続
状況	2011（平成23）年度に料金徴収・窓口業務を民間企業に委託し、浄水場運転管理は2019（令和元）年度に範囲を拡大しました。	
2.財政面の安定化		評価と方針
2-1.水道料金・体系の見直し		継続中
状況	毎年度作成している財政収支の見通しの中で、水道料金の見直しについて検証しています。	
2-2.財政収支の見直し		継続中
状況	毎年度、決算数値確定後に今後の水需要動向や施設・設備の更新事業計画を反映した財政収支の見通しを作成しています	
3.給水サービスの向上		評価と方針
3-1.積極的な情報提供と情報収集の拡充		実施済み 継続
状況	水質に関する情報、会計情報等の提供、河川・ダム管理者との連携及び他の先進自治体からの情報収集を積極的に行っております。	
4.技術の継承		評価と方針
4-1.職員研修の実施		実施済み 継続
状況	日本水道協会や配管関係協会などの水道技術研修を活用し、専門的な技術の習得のために、技術レベルに合った職員研修を実施しました。	
4-2.技術者の育成		実施済み 継続
状況	職員の世代交代に備えて技術者の確保の取り組み、技術研修やOJTなどにより技術者の育成に努めました。	

4. 環境にやさしい水道

環境にやさしい水道を実現するために、建設副産物の利用、施設の省エネ化やクリーンエネルギーの導入調査を行いました。本市水道事業の水道施設は地形の影響から水供給に要するエネルギーが大きいため、効率的な水運用は今後課題となります。

1.省エネルギー、省資源		評価と方針
1-1.資源の有効利用（建設副産物の再利用）		実施済み 継続
状況	浄水場で発生した汚泥は盛土材や園芸用土への再利用を行いました。 建設副産物は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に従い有効利用しました。	
1-2.効率的な水運用（電力・CO ₂ 削減）		実施済み 継続
状況	施設の更新に合わせて設備の縮小化や省エネ機器を導入することで、電力量の削減を行いました。	
2.クリーンエネルギーの利用		評価と方針
2-1.クリーンエネルギーの導入調査・研究		調査済み
状況	太陽光発電や小水力発電の導入を検討した結果、導入を見送りました。	